

四 半 期 報 告 書

(第166期第3四半期)

自 平成 20 年 10 月 1 日
至 平成 20 年 12 月 31 日

日清紡績株式会社

(E00544)

第166期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日清紡績株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	35

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第166期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 日清紡績株式会社

【英訳名】 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩下俊士

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 鶴澤 静

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【電話番号】 03(5695)8833

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 事業支援センター長 鶴澤 静

【縦覧に供する場所】 日清紡績株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)
日清紡績株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第166期 第3四半期連結 累計期間	第166期 第3四半期連結 会計期間	第165期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	225,782	72,492	322,411
経常利益 (百万円)	7,522	933	18,916
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失() (百万円)	2,449	1,296	12,289
純資産額 (百万円)		209,035	245,906
総資産額 (百万円)		387,105	424,705
1株当たり純資産額 (円)		1,054.80	1,179.43
1株当たり四半期(当期)純 利益又は四半期純損失() (円)	13.40	7.10	63.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			63.33
自己資本比率 (%)		49.7	53.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,927		24,778
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,257		19,147
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,926		8,828
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)		21,277	23,261
従業員数 (名)		13,328	13,253

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。

4 第166期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、第166期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

従来、その他事業に含めておりましたメカトロニクス製品事業については、当該事業の重要性が増し、今後この傾向が予想されるため、区分して表示することに変更しました。

3 【関係会社の状況】

ニッシン・トーア株式会社(連結会社)は、平成20年10月1日、ニッシン・テックス株式会社(連結子会社)を吸収合併しました。また、平成20年10月29日、日清紡機械販売株式会社(連結子会社)を清算しました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	13,328〔2,111〕
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	2,792〔531〕
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

2 上記従業員には、出向者206人及び組合専従者14人は含んでいません。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
繊維事業	11,350
ブレーキ製品事業	11,149
紙製品事業	8,212
メカトロニクス製品事業	5,223
化学品事業	6,004
エレクトロニクス製品事業	14,521
合計	56,462

- (注) 1 金額は製造原価により算出しています。
2 不動産事業及びその他事業は生産活動を行っていないため、上記金額には含まれていません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間におけるメカトロニクス製品事業及びエレクトロニクス製品事業の受注実績は次のとおりです。なお、メカトロニクス製品事業及びエレクトロニクス製品事業以外の製品については見込生産を行っています。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
メカトロニクス製品事業	2,113	5,256
エレクトロニクス製品事業	12,254	11,402

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
繊維事業	16,281
ブレーキ製品事業	13,678
紙製品事業	9,323
メカトロニクス製品事業	4,968
化学品事業	8,134
エレクトロニクス製品事業	14,232
不動産事業	1,604
その他事業	4,268
合計	72,492

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が総販売実績の10%未満のため記載を省略しています。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 【経営上の重要な契約等】

(1)技術導入に関する契約

当第3四半期連結会計期間において、下記の契約を解消しました。

契約会社名	契約の相手先	契約の内容	対価	契約締結年月 (有効期間)
提出会社	Spire Corporation (米国)	「太陽電池モジュール製造設備」に関する協業契約	売上金額基準による技術指導料	平成17年5月 (平成27年4月まで)

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間の連結業績は、売上高72,492百万円、営業利益502百万円となりました。

太陽電池製造設備が好調なメカトロニクス製品事業の業績は順調に推移しましたが、エレクトロニクス製品事業の子会社である新日本無線㈱において、主力製品である半導体製品の受注の低迷に加え、急激な円高の影響で収益が悪化したこと、繊維事業において、子会社のCHOYA㈱を中心に展開しているシャツ事業、及び提出会社のデニム事業で不振が続き収益が低調なものとなったこと、また、米国の金融危機を発端とした世界経済の悪化による新車需要急減の影響を受けたブレーキ製品事業の収益環境が悪化したことなどにより、グループ全体の業績は低調なものとなりました。

経常利益は933百万円となりましたが、特別損失に投資有価証券評価損822百万円、事業整理損1,536百万円を計上したことなどにより、四半期純損失1,296百万円となりました。

繊維事業

国内の繊維事業は、百貨店・量販店での衣料消費の伸び悩みに加え、米国向け輸出も落ち込み、シャツ、デニムを中心に当第3四半期連結会計期間を通して厳しい環境に終始しました。また、原・燃料コスト高騰の影響を受け、売上・利益面とも低迷しました。海外子会社は、ブラジル日清紡の業績は順調に推移しましたが、米国向け販売低迷によりインドネシアの子会社での受注が落ち込み、売上は低調なものとなりました。

以上の結果、売上高16,281百万円、営業損失588百万円となりました。

ブレーキ製品事業

国内事業では、新車需要の急減と在庫調整等に伴う減産の影響を受け受注が落ち込み、売上、利益とも低調なものとなりました。海外事業の売上は、受注増等により北米、アジアとも現地通貨ベースでは堅調でしたが、円高（対米ドル、タイバーツ、韓国ウォン）の影響を受け、円換算では減収となりました。利益面では、原材料値上げの製品価格転嫁遅れや商品構成の変化、また円高の影響もあり北米を中心に低調なものとなりました。

A B S製品は、合併会社であるコンティネンタル・オートモーティブ(株)への事業移管と自動車需要の大幅減少の影響により低調となりました。

以上の結果、売上高13,678百万円、営業利益642百万円となりました。

紙製品事業

売上は、家庭紙は年末年始の仮需により堅調に推移しましたが、洋紙は紙加工品の電報製品や子会社のパッケージ関連製品が順調に推移したものの主力のファインペーパーの販売が振るわず、紙製品事業全体では、ほぼ横這いとなりました。

利益は、家庭紙の販売価格が下落傾向に転じ低調なものとなり、洋紙の主力であるファインペーパーも景気悪化による販売減の影響を受け低調なものとなりました。

以上の結果、売上高9,323百万円、営業利益158百万円となりました。

メカトロニクス製品事業

世界的なクリーンエネルギーへの関心の高まりから太陽光発電が目ざされ、主力製品である太陽電池製造設備の納入及び引合いが増加し、業績は順調に推移しました。

以上の結果、売上高4,968百万円、営業利益788百万円となりました。

化学品事業

断熱材は景気後退により土木・建築関連のウレタン原液が総じて受注減となりましたが、受注済みであったL N G地下タンク用パネルの出荷もあり順調に推移しました。カーボンでは低迷する半導体装置関連の影響が大きく売上は低調となりましたが、利益は太陽電池関連への展開等により改善がみられました。またエラストマーも主力の衣料分野での受注が回復し概ね順調に推移しました。プラスチック成形加工品は国内子会社の業績が低調に推移し、海外子会社も利益面で原材料費高騰により低調となりました。新規事業は設備投資に伴う償却負担の増加や製品開発のコスト負担が利益を圧迫していますが、概ね計画通り推移しています。

以上の結果、売上高8,134百万円、営業損失369百万円となりました。

エレクトロニクス製品事業

連結子会社新日本無線(株)は、主力の半導体部門のみならず、マイクロ波管・周辺機器部門やマイクロ波応用製品部門の売上も振るわず、また急激な円高の影響もあり、業績は低調なものとなりました。

以上の結果、売上高14,232百万円、営業損失803百万円となりました。

不動産事業

旧東京工場跡地に建設した大型ショッピングセンターの賃貸収入や、旧浜松工場の土地賃貸面積の増加などが寄与し、概ね計画通り順調に推移しました。

以上の結果、売上高1,604百万円、営業利益800百万円となりました。

その他事業

連結子会社ニッシン・トーア(株)の食料品卸売販売業において、小麦粉の値上げ等により売上は堅調に推移しましたが、利益は手数料収入の減少等により低調となりました。

以上の結果、売上高4,268百万円、営業利益30百万円となりました。

所在地別セグメントにつきましては、日本では、連結子会社新日本無線(株)の業績が不調であったことなどにより、売上高は59,438百万円となり、営業損失は229百万円となりました。

アジア地域では、売上はプレーキ製品事業や化学品事業の子会社が概ね堅調でしたが、円高の影響により円換算では減収となりました。利益も円高の影響を受け低調なものとなりました。

以上の結果、売上高は9,058百万円となり、営業利益は594百万円となりました。

その他地域では、ブラジル日清紡の業績は好調に推移しましたが、北米のプレーキ製品事業子会社の不振に加え、円高による円換算ベースでの目減りなどの影響もあり低調となりました。

以上の結果、売上高は3,995百万円となり、営業利益は271百万円となりました。

(注)上記金額に消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは 5,491百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

税金等調整前四半期純損失 1,304百万円、減価償却費4,628百万円、たな卸資産の増加額 2,218百万円、仕入債務の減少額 1,661百万円、法人税等の支払額 1,385百万円、賞与の支払による未払費用の減少額 1,080百万円。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 5,273百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

定期預金の預入による支出 1,937、有形固定資産の取得による支出 3,648百万円、投資有価証券の取得による支出 1,491、事業譲渡による収入1,254百万円。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは9,044百万円となりました。主な構成要素は以下のとおりです。

短期借入金の純増額21,957百万円、コマーシャルペーパーの減少額 12,000百万円。

以上の結果、現金及び現金同等物の四半期末残高は、21,277百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

当社は、最終的に当社の財務および事業の方針（以下「経営方針」といいます。）の決定を支配するのは、株主の皆様であると考えております。他方、実際に経営方針を決定するのは、株主総会において選任され、株主の皆様から委任を受けた取締役により構成される取締役会です。そのため、取締役会は、何よりも企業価値および株主の皆様との共同の利益を維持・向上させるために、最善の努力を払うということと、株主の皆様の意向を、取締役会の経営方針の決定に、より速やかに反映するというを、当社の基本方針としております。

また、特定の者が大規模な当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）などにより、経営方針の決定を支配しようとしたときに、それが真に当社の企業価値および当社株主の共同の利益にかなうものであるかどうか、取締役会として検討を行い判断いたしますが、その大規模買付行為を受け入れるか否かの判断も、最終的には株主の皆様によってなされるべきものと考えております。

しかし、当該大規模買付行為が、当社企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される場合、具体的には、以下の6類型に該当すると認められる場合には、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている取締役会が、原則として、何らかの対抗措置を取るということも、基本方針としております。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で株式を当社関係者に引き取らせる目的で当社株式の買収を行っていると思われる場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合

当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社の株式の買収を行っていると思われる場合

当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で当社の株式の買収を行っていると思われる場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）など、株主の判断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社株式の売却を強要するおそれがあると判断される場合（ただし、部分的公開買付であることをもって当然にこれに該当するものではありません。）

その他、乃至 に準じる場合で、当社の企業価値および当社株主の皆様との共同の利益を毀損し、当社に回復し難い損害をもたらすと合理的な根拠をもって判断される場合

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、中期計画「経営3ヵ年計画2008」を策定し、業績目標とそれを達成するための経営基本方針およびコーポレートガバナンス強化とCSR推進等の全社的推進事項を明確にし、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでおります。

また、経営環境の変化に対応した、株主の皆様への柔軟な利益還元が実施できるよう、定款に定めを設け、取締役会決議により、剰余金の配当・自己株式の取得が行えることとしております。

さらに、株主の皆様から経営の委任を受けている取締役の毎事業年度の責任を明確にするため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役の職務の執行を監督するという取締役会の機能を強化するため、社外取締役を選任しております。

不適切な者によって経営方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、特定の者が大規模買付行為などにより、経営方針の決定を支配しようとした場合に、株主の皆様に適切なご判断を行っていただくためには、株主の皆様から現に経営方針の決定について委任を受けている、取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。また、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者によって、経営方針の決定が支配されることを防止することは、取締役会の当然の責務であります。

そうしたことから、当社は、大規模買付行為に関わる情報の提供等、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべき一定のルールを定め、そのルールに従わない場合、あるいは、ルールに則っていたとしても、当社に回復し難い損害をもたらすと判断される不適切な者が当社を支配しようとする場合には、取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を発動することができるとする、いわゆる「買収防衛策」を設けております。

本買収防衛策は、株主の皆様に対し、特定の者による大規模買付行為に応じるか否かについて、適切な判断をするための必要かつ十分な情報の提供を行うことを目的としたものであり、株主共同の利益に資するものであると考えております。そして、取締役会が、本買収防衛策により新株予約権の発行等の対抗措置を発動する場合には、その判断の合理性・公正性を担保するために、社外取締役と社外監査役で構成される企業価値委員会が、対抗措置発動の是非を検討し、取締役会に対して勧告を行い、取締役会は最大限その勧告を尊重いたします。

なお、本買収防衛策は、平成18年6月の株主総会でご承認をいただき導入したものであります。その有効期間は、平成21年6月に開催予定の定時株主総会終了までの3年間ですが、有効期間の満了前であっても、株主総会で本買収防衛策を廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されることになっております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3,097百万円です。

当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりです。

・紙製品事業

プラスチック素材において、環境保護につながる脱石油系の植物由来樹脂をベースとした新規フィルム製品の開発を進めてきました。

ポリ乳酸系など植物由来樹脂をベースとしたマーケットは当初予想の規模と大きく乖離しており、今後も急成長の見込みは薄いと判断し中断することにいたしました。今後、現業に密接に関連したテーマや新規テーマ創出に向けた活動を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末における重要な設備計画のうち、下記のものについて次のとおり変更しました。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
新日本無線(株) 川越製作所	埼玉県 ふじみ 野市	エレクト ロニクス	電子部品 製造設備	1,247 (1,597)	995	自己資金	平成19年 10月	平成21年 3月	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 ()は変更前の金額です。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	371,755,000
計	371,755,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	184,098,939	184,098,939	東京、大阪、名古屋(以上各市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所	単元株式数は1,000株です。
計	184,098,939	184,098,939		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

第1回新株予約権(平成18年8月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	143,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,265円
新株予約権の行使期間	自平成20年8月1日 至平成25年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 798
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注) 1. 本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、第163回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第2回新株予約権(平成19年8月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	154,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,715円
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,715 資本組入額 1,045
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

降格制度により平成20年7月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。

新株予約権の相続は認めない。

その他権利行使の条件は、第164回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または

計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。

6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
- 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
- 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3回新株予約権(平成20年9月1日発行)

新株予約権の数	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個) (注)1	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株です。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156,000
新株予約権の行使時の払込金額 (注)2	1,188円
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至 平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,188 資本組入額 727
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)6

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株とする。

なお、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合には、各新株予約権の目的となる株式の数を分割または併合の比率に応じ比例的に調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、当社が普通株式の分割または併合を行う場合、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日以降、当社が普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行うときは、次の計算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株の発行または自己株式の処分が新株予約権の行使によって行われる場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

なお、上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

3. 対象者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役、執行役員、または従業員であることを要する。ただし、取締役、監査役もしくは執行役員が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
降格制度により平成21年8月31日までに降格の処分を受けたものは行使できないこととする。
新株予約権の相続は認めない。
その他権利行使の条件は、第165回定時株主総会および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
5. 当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
6. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の議案が当社株主総会で承認された場合、取締役会で別途決定する日において、本新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合において、それぞれ契約書または計画書等に定めるところに従い、本新株予約権の対象者に対して、合併等の後に存続する会社等の新株予約権が交付されるよう措置することができる。
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に、1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		184,098		27,587		20,400

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しています。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,183,000		
	(相互保有株式) 普通株式3,370,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,518,000	177,518	
単元未満株式	普通株式 2,027,939		
発行済株式総数	184,098,939		
総株主の議決権		177,518	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれています。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日清紡績(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	1,183,000	-	1,183,000	0.64
(相互保有株式) 日本無線(株)	東京都三鷹市下連雀 5-1-1	3,370,000	-	3,370,000	1.83
計		4,553,000	-	4,553,000	2.47

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,189	1,373	1,438	1,447	1,296	1,213	1,030	676	672
最低(円)	930	1,108	1,256	1,213	1,023	992	488	511	542

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、ありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ペリタスによる四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,883	25,766
受取手形及び売掛金	※5 71,463	※5 77,263
有価証券	1,819	1,857
商品及び製品	25,620	23,915
仕掛品	17,619	15,878
原材料及び貯蔵品	10,733	11,351
その他	10,839	7,802
貸倒引当金	△607	△548
流動資産合計	161,371	163,287
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	51,461	54,610
その他（純額）	70,617	72,584
有形固定資産合計	※1, ※2 122,079	※1, ※2 127,194
無形固定資産		
のれん	1,820	438
その他	2,970	2,968
無形固定資産合計	4,791	3,407
投資その他の資産		
投資有価証券	89,444	122,581
その他	10,632	9,633
貸倒引当金	△1,214	△1,399
投資その他の資産合計	98,862	130,815
固定資産合計	225,733	261,417
資産合計	387,105	424,705
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 30,005	※5 33,595
短期借入金	※4 65,614	※4 41,451
未払法人税等	1,010	2,545
引当金	315	324
その他	21,581	31,557
流動負債合計	118,527	109,475
固定負債		
長期借入金	2,838	3,948
退職給付引当金	28,463	28,118
引当金	466	454
負ののれん	1,897	358

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
その他	25,876	36,443
固定負債合計	59,542	69,323
負債合計	178,069	178,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	27,587	27,587
資本剰余金	20,400	20,400
利益剰余金	134,277	153,745
自己株式	△1,009	△10,904
株主資本合計	181,257	190,830
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,289	30,145
繰延ヘッジ損益	△186	△112
為替換算調整勘定	△1,810	4,321
評価・換算差額等合計	11,292	34,354
新株予約権	95	58
少数株主持分	16,390	20,663
純資産合計	209,035	245,906
負債純資産合計	387,105	424,705

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	225,782
売上原価	190,239
売上総利益	35,542
販売費及び一般管理費	※1 31,864
営業利益	3,678
営業外収益	
受取利息	945
受取配当金	2,159
負ののれん償却額	84
持分法による投資利益	1,831
雑収入	649
営業外収益合計	5,670
営業外費用	
支払利息	836
雑損失	990
営業外費用合計	1,827
経常利益	7,522
特別利益	
固定資産売却益	108
投資有価証券売却益	2,431
事業譲渡益	448
特別利益合計	2,988
特別損失	
固定資産売却損	35
固定資産廃棄損	1,138
減損損失	8
投資有価証券売却損	9
投資有価証券評価損	2,115
関係会社整理損	6
ゴルフ会員権評価損	2
特別退職金	52
契約解除違約金	645
たな卸資産処分損	52
事業整理損	1,612
災害による損失	431
特別損失合計	6,109
税金等調整前四半期純利益	4,401
法人税、住民税及び事業税	1,651
法人税等調整額	117
法人税等合計	1,769

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

少数株主利益	182
四半期純利益	2,449

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	72,492
売上原価	61,443
売上総利益	11,048
販売費及び一般管理費	*1 10,546
営業利益	502
営業外収益	
受取利息	316
受取配当金	647
持分法による投資利益	368
雑収入	84
営業外収益合計	1,416
営業外費用	
支払利息	258
為替差損	370
雑損失	357
営業外費用合計	986
経常利益	933
特別利益	
固定資産売却益	53
投資有価証券売却益	20
事業譲渡益	448
特別利益合計	522
特別損失	
固定資産廃棄損	343
投資有価証券売却損	8
投資有価証券評価損	822
関係会社整理損	6
ゴルフ会員権評価損	1
特別退職金	21
契約解除違約金	20
事業整理損	1,536
特別損失合計	2,760
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,304
法人税、住民税及び事業税	△91
法人税等調整額	192
法人税等合計	101
少数株主損失(△)	△110
四半期純損失(△)	△1,296

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,401
減価償却費	13,507
負ののれん償却額	△84
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△86
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	606
受取利息及び受取配当金	△3,104
支払利息	836
為替差損益 (△は益)	45
持分法による投資損益 (△は益)	△1,831
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,422
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,115
固定資産処分損益 (△は益)	1,064
事業譲渡損益 (△は益)	△448
特別退職金	52
契約解除違約金	645
事業整理損失	1,612
災害損失	431
売上債権の増減額 (△は増加)	4,403
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,235
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,181
その他	△4,059
小計	10,267
利息及び配当金の受取額	4,322
利息の支払額	△869
特別退職金の支払額	△52
契約解除違約金の支払額	△645
法人税等の支払額	△4,095
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,927
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,158
定期預金の払戻による収入	1,738
有形固定資産の取得による支出	△14,585
有形固定資産の売却による収入	611
投資有価証券の取得による支出	△1,658
投資有価証券の売却による収入	5,364
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△1,987
事業譲渡による収入	1,254
その他	△836
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,257

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	24,403
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△7,000
長期借入れによる収入	1,111
長期借入金の返済による支出	△2,064
自己株式の取得による支出	△11,062
自己株式の売却による収入	22
配当金の支払額	△2,812
少数株主への配当金の支払額	△244
その他	573
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,926
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,982
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,386
現金及び現金同等物の期首残高	23,261
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	402
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,277

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>連結の範囲の変更</p> <p>連結子会社数47社</p> <p>日清紡精機広島株式会社及び株式会社オーシャン・リンクは重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めています。</p> <p>ニッシン・トーア株式会社(連結会社)は、平成20年10月1日、ニッシン・テックス株式会社(連結子会社)を吸収合併しました。また平成20年10月29日、日清紡機械販売株式会社(連結子会社)を清算しました。</p>
2	<p>会計処理の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益がそれぞれ951百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ1,270百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ2百万円増加しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準等の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しています。</p> <p>これによる、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<p>一般債権の貸倒見積高の算定方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しています。</p>
2	<p>棚卸資産の評価方法</p> <p>当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関して、一部の連結子会社は実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっています。</p>
3	<p>固定資産の減価償却費の算定方法</p> <p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。</p>
4	<p>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</p> <p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっています。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(追加情報) 当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。この結果、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ669百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">283,479百万円</div>	1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">290,422百万円</div>
2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、456百万円です。	2 国庫補助金等により取得価額から直接控除した当期圧縮記帳累計額は、418百万円です。
3	3 偶発債務 連結会社以外の会社の銀行借入に対し下記のとおり保証を行っています。 <div style="text-align: right;">コンティネンタル・オートモーティブ(株) 372百万円</div>
4 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しています。この契約に基づく当第3四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりです。 <div style="text-align: right;">コミットメントラインの総額 30,000百万円</div> <div style="text-align: right;">借入実行残高 30,000百万円</div> <hr style="width: 20%; margin-left: 0;"/> <div style="text-align: right;">差引借入未実行残高</div>	4
5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれています。 <div style="text-align: right;">受取手形 1,378百万円</div> <div style="text-align: right;">支払手形 217百万円</div> <div style="text-align: right;">裏書手形 302百万円</div>	5

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
運送費・保管費	4,599百万円
給料・賃金・賞与	10,661百万円
役員賞与引当金繰入額	65百万円
退職給付引当金繰入額	908百万円
役員退職引当金繰入額	177百万円
試験研究費	4,303百万円

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
運送費・保管費	1,595百万円
給料・賃金・賞与	3,456百万円
役員賞与引当金繰入額	10百万円
退職給付引当金繰入額	294百万円
役員退職引当金繰入額	106百万円
試験研究費	1,383百万円
のれん償却額	11百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
(1) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	23,883百万円
預入期間が6カ月を超える定期預金	2,606百万円
現金及び現金同等物	21,277百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	184,098,939

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,552,929

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期連結会計 期間末残高(百万円)
提出会社			95
合計			95

(注)ストック・オプションとしての新株予約権です。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,440	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,371	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

(百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	27,587	20,400	153,745	10,904	190,830
在外子会社の会計処理の 変更に伴う減少額			17		17
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額					
剰余金の配当			2,812		2,812
四半期純利益			2,449		2,449
自己株式の取得(注1)				11,062	11,062
自己株式の処分(注2)			19,209	20,957	1,748
新規連結による増加			132		132
その他			9	0	10
当第3四半期連結会計期間末 までの変動額合計			19,450	9,895	9,555
当第3四半期連結会計期間末残高	27,587	20,400	134,277	1,009	181,257

(注1)主な内容は、取締役会決議に基づく買取りによる10,977百万円です。

(注2)主な内容は、自己株式の消却による19,084百万円です。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	29,392	54,048	24,656
債券			
その他	176	161	15
合計	29,568	54,209	24,641

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	メカトロ ニクス 製品事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	16,281	13,678	9,323	4,968	8,134	14,232	1,604	4,268	72,492		72,492
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	0	94	16	114	141		111	527	1,006	(1,006)	
計	16,281	13,773	9,340	5,083	8,275	14,232	1,715	4,795	73,498	(1,006)	72,492
営業利益又は 営業損失()	588	642	158	788	369	803	800	30	657	(154)	502

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	繊維事業 (百万円)	ブレーキ 製品事業 (百万円)	紙製品 事業 (百万円)	メカトロ ニクス 製品事業 (百万円)	化学品 事業 (百万円)	エレクト ロニクス 製品事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又 は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高											
(1) 外部顧客に 対する 売上高	51,499	44,274	26,086	11,070	26,719	48,429	4,835	12,866	225,782		225,782
(2) セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2	294	36	411	470		353	1,204	2,772	(2,772)	
計	51,502	44,568	26,122	11,481	27,189	48,429	5,189	14,071	228,554	(2,772)	225,782
営業利益又は 営業損失()	1,184	3,885	645	1,146	1,012	1,999	2,535	134	4,150	(472)	3,678

(注1) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- 事業区分の方法 製品の種類別区分によっています。
- 各区分に属する主要製品の名称

繊維事業	綿糸布、化合繊維布、スパンデックス製品、衣料品など
ブレーキ製品事業	摩擦材、ブレーキアッセンブリー、アンチロックブレーキシステムなど
紙製品事業	家庭紙、洋紙など
メカトロニクス製品事業	太陽電池製造設備など
化学品事業	硬質ウレタンフォーム、カーボン製品、高機能化学品、プラスチック成形加工など
エレクトロニクス製品事業	電子部品、電子機器など
不動産事業	ビルの賃貸、ショッピングセンターの賃貸など
その他事業	食料品の卸売販売など

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のブレーキ製品事業の営業利益は2百万円減少しています。また、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業2百万円、エレクトロニクス製品事業946百万円。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業利益は、ブレーキ製品事業が2百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来の耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業利益は、それぞれ次のように減少しています。ブレーキ製品事業239百万円、紙製品事業22百万円、メカトロニクス製品事業13百万円、不動産事業0百万円、その他事業44百万円。また、当第3四半期連結累計期間のセグメント別の営業損失は、それぞれ次のように増加しています。繊維事業128百万円、化学品事業9百万円、エレクトロニクス製品事業211百万円。

(注5) 従来、「メカトロニクス製品事業」は、その他事業に含めておりましたが、当該事業の重要性が増加しており今後もこの傾向が予想されるため、当第3四半期連結会計期間より区分表示することに変更しました。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	59,438	9,058	3,995	72,492		72,492
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,557	3,064	125	5,747	(5,747)	
計	61,995	12,123	4,120	78,239	(5,747)	72,492
営業利益又は営業損失()	229	594	271	636	(133)	502

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	183,117	30,214	12,450	225,782		225,782
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,024	9,365	306	17,695	(17,695)	
計	191,141	39,580	12,756	243,478	(17,695)	225,782
営業利益	171	3,019	1,008	4,200	(521)	3,678

(注1) 所在区分の方法及び本邦以外の区分に属する主な国又は地域

1 所在区分の方法 地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

その他の地域..... 米国、ブラジル 他

(注2) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は951百万円減少しています。

(注3) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の会計処理の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しています。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「アジア」の営業利益は2百万円増加しています。

(注4) 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」の追加情報に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より当社及び主な国内連結子会社は、税制改正を契機に経済的耐用年数を見直した結果、一部の構築物及び機械装置の耐用年数を変更しています。これに伴い、従来耐用年数により減価償却を行った場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の「日本」の営業利益は669百万円減少しています。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	16,106	5,910	22,017
連結売上高(百万円)			72,492
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.2	8.2	30.4

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

	アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	48,316	17,851	66,167
連結売上高(百万円)			225,782
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	21.4	7.9	29.3

(注1) 海外売上高は、連結財務諸表提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(注2) 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア.....韓国、中国、タイ、インドネシア 他

その他の地域.....米国、ブラジル 他

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,054円80銭	1株当たり純資産額	1,179円43銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	13円40銭	1株当たり四半期純損失	7円10銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失		
四半期純利益又は四半期純損失()	2,449百万円	1,296百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()	2,449百万円	1,296百万円
普通株式の期中平均株式数	182,860千株	182,554千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
分社化に向けての施策と特別損失発生の見込みについて	
<p>当社は、平成21年4月1日の分社化・持株会社制移行に向けて準備を進めており、この施策の一環として、組織・機構改革などを推し進めて来ました。その改革の一つとして、年齢構成の是正・人員の適正配置を目的とする早期退職優遇制度を実施したところ、特別退職金の支給による特別損失の発生が見込まれることになりました。</p>	
損失見込額	3,400百万円(平成21年3月期において特別損失として計上予定)
対象者	平成21年2月28日現在、40才以上60才未満の正社員
退職予定者数	300名程度

2 【その他】

平成20年11月12日開催の取締役会において、次のとおり第166期中間配当金の支払を決議しました。

中間配当金の総額	1,371,867,600円
1株当たり中間配当額	7円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

日清紡績株式会社
取締役会 御中

監査法人ペリタス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永 島 惠 津 子 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 久 保 武 志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日清紡績株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日清紡績株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

(追記情報)

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年3月31日に終了する連結会計年度において、特別退職金の支給による特別損失の発生を見込んでいる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しています。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 日清紡績株式会社

【英訳名】 NISSHINBO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩 下 俊 士

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町二丁目31番11号

【縦覧に供する場所】 日清紡績株式会社 大阪支社
(大阪市中央区北久宝寺町二丁目4番2号)

日清紡績株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄五丁目2番38号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長岩下俊士は、当社の第166期第3四半期(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。